

町の財政健全化度を公表します



お問い合わせ
総務企画課 行財政係
内線 2255



まちの「財政の健全化度」を表す比率の算定と公表が、法律で義務づけられていることから、令和7年度決算で算定された結果について、お知らせします。

令和7年度決算による算定結果は、各比率とも、早期健全化基準（イエローカード）や財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

万が一、イエローカードなどの基準に達してしまった場合は、危険な状況にあると判断され、財政健全化計画などを策定し、事務事業の大幅な見直しなど、健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

地方債（借金）残高の増加や地方交付税（次ページ「※」参照）の減少などにより、実質公債費比率や将来負担比率が上昇する場合がありますが、イエローカードなどの基準に陥ることがないよう、将来を見据え、持続可能な財政運営に努めていきます。

① 実質赤字比率

一般会計の財政運営の深刻度を示す比率です。令和7年度決算も黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。

② 連結実質赤字比率

一般会計や特別会計など、下川の全会計の財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率同様、黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。

③ 実質公債費比率

資金繰りの危険度を示す比率で、地方債（借金）の返済額の大きさを表したものです。令和7年度決算では、6・8パーセントとなりました。

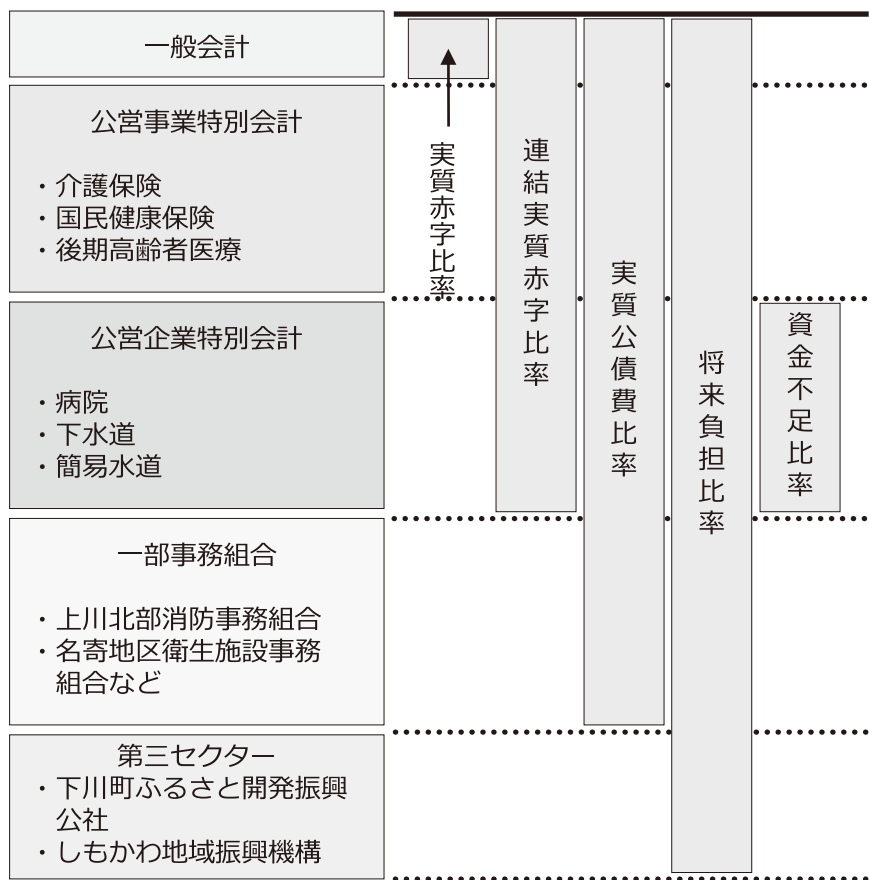
④ 将来負担比率

今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、町が将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものです。令和7年度決算では、5・7パーセントとなりました。

⑤ 資金不足比率

公営企業の経営の深刻度を示す比率です。令和7年度も全ての公営企業で黒字になり、資金不足は発生しませんでしたので、比率は算定されませんでした。

各比率の算定の対象範囲



※地方交付税
市町村間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金。

下川町を年収300万円の家計に例えてみました

① 実質赤字比率

給料などの収入が、生活費やローン返済額などの支出を上回り「黒字」になりました。

② 連結実質赤字比率

同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り「黒字」になりました。

③ 実質公債費比率

年間の借金返済額は、20万4千円になりました。（年収300万円×6・8％）

④ 将来負担比率

借金残高は、17万1千円になりました。（年収300万円×5・7％）

⑤ 資金不足比率

同居する各世帯も収入が支出を上回ったため、黒字となりました。

令和7年度決算に基づく各比率の算定結果（単位 単位 %）

各比率区分	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
		イエローカード	レッドカード
① 実質赤字比率	－	15.0以上	20.0以上
② 連結実質赤字比率	－	20.0以上	30.0以上
③ 実質公債費比率	6.8	25.0以上	35.0以上
④ 将来負担比率	5.7	350.0以上	
⑤ 資金不足比率		20.0以上	
・病院	－	「－」は、赤字や資金不足が発生しないため、比率は算定されません。	
・下水道	－		
・簡易水道	－		

各比率の年度別の推移（単位 %）

